

技術の普及状況から、特に普及促進する技術を通達等により以下のとおり改める。

平成24年度まで

一般化推進技術
①TSによる出来形管理技術(土工)
②MC(モータグレーダ)技術
実用化検討技術
③TS・GNSSによる締固め管理技術
④MC・MG(ブルドーザ)技術
⑤MG(バックホウ)技術
確認段階技術
⑥TSによる出来形管理技術(舗装工)

平成25年度から

目標件数・目標活用率

一般化技術	H25	H26	H27
①TSによる出来形管理技術(土工)10,000m ³ 以上	使用原則化工事の全てで使用		
一般化推進技術	H25	H26	H27
②TSによる出来形管理技術(土工)10,000m ³ 未満	60%		
③MC(モータグレーダ)技術	60%		
④TS・GNSSによる締固め管理技術	15%	30%	60%
⑤MC・MG(ブルドーザ)技術	15%	30%	60%
⑥MG(バックホウ)技術	15%	30%	60%
実用化検討技術	H25	H26	H27
⑦TSによる出来形管理技術(舗装工)	5件以上/地整等		
確認段階技術	H25	H26	H27
⑧MC(アスファルトフィニッシャ)技術(3次元MC)	適した工事があれば実施		
⑨MC(路面切削機)技術	適した工事があれば実施		

	目標件数・目標活用率	加点措置
一般化技術	技術の定着の必要性に応じて使用を原則化	なし
一般化推進技術	目標活用率を設定	総合評価・工事成績評定
実用化検討技術	目標件数を設定	総合評価・工事成績評定
確認段階技術	随時実施	工事成績評定